

## キャッシュレス・消費者還元事業に対する当社発行マネカの対応について

キャッシュレス・消費者還元事業におきまして、当社が発行するマネカ（以下「開発機構マネカ」といいます。）は、お買い物で利用した際のポイント機能が無いことから、ポイントの還元対象となっておりません。

なお、コンビニエンスストア等で実施される即時充当（還元）につきまして、開発機構マネカで交通系電子マネーをご利用いただいた際に対象となるか否かは、ご利用になる店舗にお尋ねください。

### 経済産業省キャッシュレス・消費者還元事業の詳細について

経済産業省キャッシュレス・消費者還元事業の詳細につきましては、公式サイトをご確認ください。

- > 公式サイト URL   キャッシュレス・消費者還元事業公式サイト（外部リンク）  
<https://cashless.go.jp/consumer/index.html>
  
- > ポイント還元窓口（消費者向け）   電話番号：0120-010975